

25 定時制・通信制教育の充実

(高等学校)



－ 生徒一人一人の生きる力を育む定通教育 －

生徒一人一人の学習ニーズに応じた教育の機会を提供するためには、生徒の多様化や学校の実態等に配慮し、ゆとりある教育活動の中で各学校が創意工夫し、二学期制、単位制による特色ある定時制・通信制教育の充実を図ることが必要である。

ここがポイント(取組の重点)

- 思考力・判断力・表現力等に課題
- ◇ 「授業改善」に重点

(1) 学習内容と指導の工夫・改善に努める

- ① 生徒の興味・関心を考慮し、**学習意欲を喚起するための教材の開発**を行い、学習指導の工夫・改善に努める。
- ② 個性の伸長と自立を図るため、基礎的・基本的事項を定着させるとともに、生きて働く知識や技能を身に付け、活用できる態度を育てる。
- ③ 生徒の学習ニーズに応えるため、履修の弾力化を推進し、単位取得のためのガイダンスを強化し、高等学校卒業程度認定試験、実務代替、技能審査、学校外学修の単位認定等諸制度の活用を推進する。

(2) 修学指導の強化を図る

- ① 魅力ある学校行事を積極的に企画・実施し、充実した定通教育を推進する。
- ② 生徒の就業を積極的に奨めるとともに、修学への支援体制の強化に努める。
- ③ 適切な修学時間と通学時間の確保に努めるため、雇用主との連携を密にする。
- ④ 長期欠席、休学及び中途退学について、その要因を明らかにし改善に努める。
- ⑤ 生徒や学校の実態に応じ、必要がある場合には、義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るようにする。

(3) 指導と評価の一体化を図る

- ① ICT 等を効果的に活用し、生徒にどのような力が身に付いたかという学習の成果を的確に捉え、**主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善**を図る。
- ② 生徒のよい点や進歩の状況などを積極的に評価し、学習したことの意義や価値を実感できるように努める。

(4) 課題解決へ向けた取組の強化に努める

- ① 生徒の実態に応じた教科・科目の設定等、教育課程編成の工夫・改善に努める。
- ② 長期欠席生、休学生に対する就学指導を徹底するとともに、未登録者の防止を図る。

■ 関連資料 ■
◎ 『高等学校学習指導要領解説 総則編』

文部科学省 平成 30 年